

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	適応指導教室事業			事業コード	1014
所属コード	206000	課等名	教育研究所	係名	
課長名	高橋 秀治	担当者名	伊藤 茂美	内線番号	7371
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	未来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 10 款 1 項 3 目適応指導教室事業(004-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 年度
根拠法令等	文部科学省通知「不登校への対応の在り方について」(H15. 5. 16)			

(2) 事務事業の概要

不登校児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、学校復帰に向けた適応指導を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

不登校児童生徒が増加傾向にあり、その要因も多様化してきている。その解消に向けての指導援助が必要とり、平成 6 年度から本事業が実施された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 15 年 5 月の文部科学省通知「不登校への対応の在り方について」では、不登校解消のために学校と行政が連携を図りながら、対象の子どもや保護者に対して、よりよいきめの細かな指導支援を行うようにとしている。現在においても、不登校児童生徒の解消は、盛岡市の大きな課題であり、学校復帰に向けてのより充実した事業の展開が望まれている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

適応指導教室に通級する不登校児童生徒

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 通級する不登校児童生徒	人	28	36	35	41	40
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

適応指導教室を２ヶ所に設置し、教育相談員１名、専門指導員４名により、学校復帰を目指した適応指導を行うとともに、学校訪問を行い学校との連携を図った。(月曜～金曜、９時～１６時)

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 指導員一人当たりが指導する児童生徒の数	人	5.6	7.2	7.0	8.2	8.0
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

不登校になった児童生徒が、学校に再登校できるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 学校復帰を果たした児童生徒の数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	6	13	8	7	15
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	① 国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	710	661	750	703
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	710	661	750	703
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,325	1,325	1,325	1,325
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	5,300	5,300	5,300	5,300
計	トータルコスト A+B	千円	6,010	5,961	6,050	6,003
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。不登校児童生徒の解消は、教育委員会の施策の柱の一つである。

② 市の関与の妥当性

適切である。法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。不登校児童生徒への支援の場がなくなり、特に学校への登校が難しい児童生徒への影響が大きい。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。不登校状態の児童生徒が、学校復帰を果たすためには、様々な要因を取り除く必要がある。そのために、学校や関係機関との連携を強化すると共に、不登校児童生徒を抱える保護者への支援を積極的に働きかけることにより、成果を向上させていくことが可能である。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。学校はもちろん保護者等にも広く適応指導教室の活用について呼びかけており、公平・公正に運用している。

(4) 効率性評価

事業費、人件費共に、削減できない。事業を実施するための必要最小限の経費である。また、人との関わりの中で適応力を高め、学校復帰を目指している事業であるので、人件費を削減することもできない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

通級する児童生徒の状況が一人一人違うため、より個に応じた支援の充実を図っていく。また、学校との連携を強化すると共に、不登校児童生徒を抱える保護者への支援を積極的に働きかけていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

不登校の状況が長期化している児童生徒への支援が、課題となる。各学校・関係機関との連携を図りながら、保護者への呼びかけを行い、適応指導教室への理解を促していく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

不登校児童生徒を支援するため、適応指導教室を2ヶ所を運営し、教育相談員1名、専門指導員4名により、学校復帰を目指した適応指導を計画的に行うことにより、不登校児童生徒の出現率が低下傾向にあり、事業の継続が必要である。